

株主各位

第80期定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示情報

連結株主資本等変動計算書

連 結 注 記 表

株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

個 別 注 記 表

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

2022年6月2日

株式会社NFKホールディングス

法令及び当社定款第18条の規定に基づき、当社ウェブサイト
(<http://www.nfk-hd.co.jp/>) に掲載することにより、株主の皆様にご
提供しております。

連結株主資本等変動計算書

（ 2021年4月1日から
2022年3月31日まで ）

（単位：千円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
2021年4月1日残高	2,499,380	408,128	218,789	△210	3,126,086
連結会計年度中の変動額					
減 資	△2,399,380	2,399,380			—
親会社株主に帰属する 当期純利益			127,866		127,866
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	△2,399,380	2,399,380	127,866	—	127,866
2022年3月31日残高	100,000	2,807,508	346,655	△210	3,253,953

（単位：千円）

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	土 地 再 評 価 差 額 金	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	
2021年4月1日残高	△16,913	446,516	429,602	3,555,689
連結会計年度中の変動額				
減 資				—
親会社株主に帰属する 当期純利益				127,866
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）	20,921		20,921	20,921
連結会計年度中の変動額合計	20,921	—	20,921	148,788
2022年3月31日残高	4,008	446,516	450,524	3,704,477

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 1社
- (2) 連結子会社の名称
日本ファーンレス株式会社
- (3) 主要な非連結子会社の名称等
該当ありません。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の数 2社
- (2) 持分法適用の名称
株式会社サン・イ
株式会社ウェブ
株式会社ウェブは、当連結会計年度中に新たに株式を取得したことにより、
関連会社に該当することになったため、持分法適用の関連会社を含めることと
いたしました。
- (3) 主要な非持分法適用会社の名称等
該当ありません。

3. 会計方針に関する事項

- (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - ① 有価証券の評価基準及び評価方法
その他有価証券
市場価格のない株式等以外のもの
時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
市場価格のない株式等
移動平均法による原価法
 - ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法
評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。
 - (イ) 仕掛品
個別法
 - (ロ) 原材料
移動平均法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、ソフトウェア（自社利用）については社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 完成工事補償引当金

完成工事の補償損失に備えるため、将来の発生が予想される補償損失額を各案件別に見積り計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

① 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

② ヘッジ会計の処理

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっており、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

③ 退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算には、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

④ 収益及び費用の計上基準

工業炉燃焼装置関連事業については、主に工業炉等の製造・販売を行っており、顧客との契約に基づいた引き渡しにより支配が移転する取引であるため、製品を顧客に引き渡した時点で収益を認識しております。また、一部の契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。

⑤ 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

会計方針の変更に関する注記

収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。当社及び連結子会社は、従来は請負工事契約に関して、進捗部分について成果の確実性が認められる工事には工事進行基準を、それ以外の工事には工事完成基準を適用しておりました。これを当連結会計年度より、一定の期間にわたり充足される履行義務は、期間がごく短い工事を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識する方法に変更しております。また、一時点で充足される履行義務は、工事完了時に収益を認識することとしております。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、見積総原価に対する発生原価の割合（インプット法）で算出しております。収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金の当期首残高へ与える影響はありません。また、当連結会計年度の損益に与える影響もありません。収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示しております。

時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結計算書類に与える影響はありません。

会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものはありません。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保資産及び担保付債務

担保に供されている資産

現金及び預金

1,526千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

756,137千円

3. 土地の再評価

土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税効果相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条に定める路線価、公示価格により算出しております。

再評価を行った日

2000年9月30日

再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

△75,229千円

4. 顧客との契約から生じた債権の残高及び契約資産の残高は、それぞれ以下のとおりです。

受取手形

23,032千円

売掛金

356,014千円

契約資産

221,574千円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 37,913,342株

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは主にファーンレス事業等を行うための受注計画に照らして、必要な資金（主に自己資金及び銀行借入）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、為替変動リスク及び金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は合同運用指定金銭信託や業務上の関係を有する企業等の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。借入金に係る債務は、運転資金及び設備投資等に係る資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後最長8年であります。

デリバティブ取引は、外貨建債権債務の残高の範囲内で為替予約取引を実施しているほか、輸出入にかかる予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建債権債務に対して先物為替予約を行っており、投機的な取引は行わない方針であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は与信管理規程に従い、営業債権及び長期貸付金について、各事業部門における管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて同様の管理を行っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は市場価格の変動リスクに晒されておりますが、期末の帳簿価額と時価を評価し、モニタリングしております。

当社は、為替変動リスクをヘッジする目的でデリバティブ取引を行っております。デリバティブ取引の執行・管理につきましては、経理規程に従い行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき管理部門が適時に資金計画を作成・更新するとともに、連結売上高の2ヶ月相当の手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日における営業債権に特定の大口顧客に対するものはありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日（当連結会計期末）現在における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額542,846千円）は、「その他有価証券」には含めておりません。

また、現金及び預金、受取手形、売掛金、支払手形及び買掛金、短期借入金、未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
投資有価証券			
その他有価証券	511,213	511,213	—
長期借入金	(240,000)	(239,906)	(93)

（注）負債に計上されているものは、（ ）で示しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価： 同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価： レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットにより算定した時価

レベル3の時価： 重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券	343,616	167,596	—	511,213
資産計	343,616	167,596	—	511,213

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	239,906	—	239,906
負債計	—	239,906	—	239,906

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。ただし、一部の株式については、活発な市場での取引がないことから、ディスカウント・キャッシュ・フロー法等を利用した公正価値判定結果をもとに算定しているため、その時価をレベル2に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

	報告セグメント			合計
	工業炉燃焼 装置関連	その他	計	
一時点で移転される財	1,572,838	—	1,572,838	1,572,838
一定の期間にわたり移転される財	372,255	900	373,155	373,155
顧客との契約から生じる収益	1,945,094	900	1,945,994	1,945,994
その他の収益	—	—	—	—
外部顧客への売上高	1,945,094	900	1,945,994	1,945,994

2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「連結注記表[連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等]」の「3. 会計方針に関する事項(4)その他連結計算書類の作成のための重要な事項④収益及び費用の計上基準」に記載しております。

1 株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|--------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 97円71銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 3円37銭 |

重要な後発事象に関する注記

1. 第三者割当による新株式の発行（現物出資）並びに主要株主の異動

当社は、2022年5月20日開催の取締役会において、Z株式会社を割当先とする第三者割当による新株式（以下「本新株式」といいます。）の発行（以下「本第三者割当」といいます。）について決議いたしました。

なお、本第三者割当による本新株式の発行に係る払込みについては、現物出資の方法により行うこととします。また、本新株式の発行は、金融商品取引法による届出の効力が発生することを条件としています。さらに、本第三者割当により、当社の主要株主の異動が見込まれます

（1）第三者割当により発行される株式の募集（現物出資）

①募集の概要

（1）払込期日	2022年7月22日	
（2）発行新株式数	普通株式6,137,932株	
（3）発行価額	1株につき金87円	
（4）調達資金の額 （発行価額の総額）	534,000,084円 全額現物出資の払込方法によるものであります。	
（5）募集又は割当方法 （割当予定先）	第三者割当の方法により、Z株式会社に全ての株式を割り当てます。	
（6）現物出資財産の内容及び価格	株式会社トリプルワンの株式44,500株の財産（1株当たりの価額：12,000円）を以って現物出資とする。	
（7）増加する資本金及び資本準備金	資本金	267,000,042円
	資本準備金	267,000,042円
（8）その他	金融商品取引法に基づく届出の効力が発生することを条件とします。	

②主要株主の異動

（1）異動が生じる経緯

本第三者割当増資により発行される株式、6,137,932株がZ株式会社に割当てられるため、下記のとおり、当社の主要株主に異動が生じることになります。

（2）異動前後における当該株主の所有する議決権の数（所有株式数）及び総株主の議決権の数に対する割合

Z株式会社

	属性	議決権の数（議決権所有割合）			大株主 順位
		直接保有分	合算対象分	合計	
異動前 (2022年3月31日現在)	—	—	—	—	—
異動後	主要株主	61,379個 (13.93%)	—	61,379個 (13.93%)	第2位

（3）異動予定年月日

2022年7月22日

(4) 今後の見通し

Z株式会社は、今後も安定株主として長期保有する予定である旨の報告を受けております。従って、本件が当社の業績に与える影響はございません。

2. 資本金の額の減少（減資）

当社は「第三者割当による新株式の発行（現物出資）並びに主要株主の異動」の決議しておりますが、これに伴い本第三者割当実施日付にて資本金の額の減少を実施することを2022年5月20日開催の取締役会において、決議いたしました。

①減資の目的

本第三者割当にて増額される資本金について、資本政策の柔軟性・機動性の確保を図るため、会社法第447条第3項の規定に基づき、資本金の額の減少を行うものであります。なお、本件による発行済株式総数および純資産額に変更はなく、株主の皆様のご所有株式数や1株当たり純資産額に影響はありません。

②減資の要領

(1) 減少する資本金の額

資本金の額367,000,042円を267,000,042円減少して、100,000,000円といたします。

(2) 減資の方法

払戻を行わない無償減資とし、発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えることといたします。

③減資の日程（予定）

(1) 取締役会決議

2022年5月20日

(2) 債権者異議申述最終期日

2022年7月20日（予定）

(4) 減資の効力発生日

2022年7月22日（予定）

④今後の見通し

本件は、純資産の部における勘定科目間の振替処理であり、純資産の変動はなく、当社業績に与える影響はありません。なお、本件は増資と減資を同時に実施することから会社法447条第3項の定めにより取締役会での決議にて行います。

株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から)
(2022年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本								自 己 式 株	株主資本 計 合
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			利 益 剰 余 金 計 合		
		資本準備金	その他資本 剰 余 金	資本剰余金 合 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 計 合			
2021年4月1日残高	2,499,380	408,128	—	408,128	9,213	118,126	127,340	△210	3,034,637	
事業年度中の変動額										
減 資	△2,399,380		2,399,380	2,399,380					—	
当 期 純 利 益						101,140	101,140		101,140	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純 額)										
事業年度中の変動額 合 計	△2,399,380		2,399,380	2,399,380	—	101,140	101,140	—	101,140	
2022年3月31日残高	100,000	408,128	2,399,380	2,807,508	9,213	219,266	228,480	△210	3,135,778	

(単位：千円)

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差 額 金	評価・換算 差額等合計	
2021年4月1日残高	△16,986	446,516	429,530	3,464,168
事業年度中の変動額				
減 資				—
当 期 純 利 益				101,140
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純 額)	15,606		15,606	15,606
事業年度中の変動額合計	15,606	—	15,606	116,746
2022年3月31日残高	△1,380	446,516	445,136	3,580,914

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、ソフトウェア（自社利用）については社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(3) 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものはありません。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社の収益は、子会社及び関連会社に対する経営指導料及び事務所賃貸料であります。経営指導料については、子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務が提供された時点で当社の履行義務が充足されることから当該時点で収益及び費用を認識しております。また、事務所賃貸料については、当社が子会社及び関連会社に事務所を賃貸する期間に応じて当社の履行義務が充足されることから、当該期間で収益及び費用を計上しております。

会計方針の変更に関する注記

収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。当社及び連結子会社は、従来は請負工事契約に関して、進捗部分について成果の確実性が認められる工事には工事進行基準を、それ以外の工事には工事完成基準を適用しておりました。これを当事業年度より、一定の期間にわたり充足される履行義務は、期間がごく短い工事を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識する方法に変更しております。また、一時点で充足される履行義務は、工事完了時に収益を認識することとしております。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、見積総原価に対する発生原価の割合（インプット法）で算出しております。収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金の当期首残高へ与える影響はありません。また、当事業年度の損益に与える影響もありません。

時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、計算書類に与える影響はありません。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	454,372千円
2. 関係会社に対する金銭債権債務（区分表示したものを除く）	
短期金銭債権	492千円
長期金銭債権	8,195千円
短期金銭債務	8,736千円

3. 土地の再評価

土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税効果相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布法律第119号）第2条に定める路線価、公示価格により算出しております。

再評価を行った日

2000年9月30日

再評価を行った土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額
△75,229千円

損益計算書に関する注記

関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引による取引高の総額

営業取引（収入分）	270,900千円
営業取引（支出分）	2,833千円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び総数

普通株式	419株
------	------

税効果会計に関する注記

繰延税金資産の主な内訳は、繰越欠損金等であり、評価性引当額を同額計上しております。なお、繰延税金負債の主な内訳は、土地再評価差額金であります。

収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための情報は、連結注記表に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

関連当事者との取引に関する注記
子会社及び関連会社等

(単位：千円)

種 類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との 関係	取引の内容	取引金額	科 目	期末残高
子 会 社	日本ファーマーズ 株 式 会 社	所有 直接100%	役員 の 兼 任	経営指導料 (注) 1	150,000	—	—
				事務所賃貸 (注) 2	120,000	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 経営指導料については、市場価格を勘案し交渉により決定しております。

(注) 2. 事務所賃貸については、近隣の地代を参考にした価格により決定しております。

1 株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|--------|
| 1. 1株当たりの純資産額 | 94円45銭 |
| 2. 1株当たりの当期純利益 | 2円67銭 |

重要な後発事象に関する注記

1. 第三者割当による新株式の発行（現物出資）並びに主要株主の異動

当社は、2022年5月20日開催の取締役会において、Z株式会社を割当先とする第三者割当による新株式（以下「本新株式」といいます。）の発行（以下「本第三者割当」といいます。）について決議いたしました。

なお、本第三者割当による本新株式の発行に係る払込みについては、現物出資の方法により行うこととします。また、本新株式の発行は、金融商品取引法による届出の効力が発生することを条件としています。さらに、本第三者割当により、当社の主要株主の異動が見込まれます

（1）第三者割当により発行される株式の募集（現物出資）

①募集の概要

（1）払込期日	2022年7月22日	
（2）発行新株式数	普通株式6,137,932株	
（3）発行価額	1株につき金87円	
（4）調達資金の額 （発行価額の総額）	534,000,084円 全額現物出資の払込方法によるものであります。	
（5）募集又は割当方法 （割当予定先）	第三者割当の方法により、Z株式会社に全ての株式を割り当てます。	
（6）現物出資財産の内容及び価格	株式会社トリプルワンの株式44,500株の財産（1株当たりの価額：12,000円）を以って現物出資とする。	
（7） 増加する資本金及び資本準備金	資本金	267,000,042円
	資本準備金	267,000,042円
（8）その他	金融商品取引法に基づく届出の効力が発生することを条件とします。	

②主要株主の異動

（1）異動が生じる経緯

本第三者割当増資により発行される株式、6,137,932株がZ株式会社に割当てられるため、下記のとおり、当社の主要株主に異動が生じることとなります。

（2）異動前後における当該株主の所有する議決権の数（所有株式数）及び総株主の議決権の数に対する割合

Z株式会社

	属 性	議決権の数（議決権所有割合）			大 株 主 順 位
		直接保有分	合算対象分	合計	
異 動 前 (2022年3月31日現在)	—	—	—	—	—
異 動 後	主要株主	61,379個 (13.93%)	—	61,379個 (13.93%)	第 2 位

（3）異動予定年月日

2022年7月22日

(4) 今後の見通し

Z株式会社は、今後も安定株主として長期保有する予定である旨の報告を受けております。従って、本件が当社の業績に与える影響はございません。

2. 資本金の額の減少（減資）

当社は「第三者割当による新株式の発行（現物出資）並びに主要株主の異動」の決議しておりますが、これに伴い本第三者割当実施日付にて資本金の額の減少を実施することを2022年5月20日開催の取締役会において、決議いたしました。

①減資の目的

本第三者割当にて増額される資本金について、資本政策の柔軟性・機動性の確保を図るため、会社法第447条第3項の規定に基づき、資本金の額の減少を行うものであります。なお、本件による発行済株式総数および純資産額に変更はなく、株主の皆様のご所有株式数や1株当たり純資産額に影響はありません。

②減資の要領

(1) 減少する資本金の額

資本金の額367,000,042円を267,000,042円減少して、100,000,000円といたします。

(2) 減資の方法

払戻を行わない無償減資とし、発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えることといたします。

③減資の日程（予定）

(1) 取締役会決議

2022年5月20日

(2) 債権者異議申述最終期日

2022年7月20日（予定）

(4) 減資の効力発生日

2022年7月22日（予定）

④今後の見通し

本件は、純資産の部における勘定科目間の振替処理であり、純資産の変動はなく、当社業績に与える影響はありません。なお、本件は増資と減資を同時に実施することから会社法447条第3項の定めにより取締役会での決議にて行います。